

「『やまぐちPRIDE』の醸成に向けた地域連携教育の効果検証事業」業務委託仕様書

1 事業名

「やまぐちPRIDE」の醸成に向けた地域連携教育の効果検証事業

2 目的

地域連携教育の先導的モデルを構築するために、公立小・中・高等学校等の児童生徒や教職員、保護者、学校運営協議会関係者、地域住民等を対象とした調査を基盤として、「やまぐちPRIDE」の醸成に向けた地域連携教育における効果を、郷土への誇りと愛着や主体者意識に着目し、検証する。

※1 やまぐちPRIDE

ふるさと山口を大切にする気持ちをもって、主体的に地域づくりに参画しようとする心意気、つまり、ふるさと山口の未来を創る心意気を表す言葉

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月12日まで

4 対象者

県内の公立小・中・高等学校等の児童生徒、教職員、保護者、学校運営協議会関係者、地域住民 等

5 委託内容

公立小・中・高等学校等の教職員や児童生徒、保護者、地域住民等を対象とした意識調査等に係る業務について委託する。なお、調査項目は参考資料をもとに、県、プロジェクトチームメンバー等との協議を踏まえ設定し、受託者等のシステムを用いたWEB方式で行う。

- (1) 調査項目の設定
- (2) 調査の実施
- (3) 集計、分析
- (4) 報告書の作成、納品
- (5) プロジェクトチーム会議への参加（年間2回を予定）

※ 実施に当たっては、各段階において、より効果的に実施できるよう、積極的な企画提案及び本県との協議を行うこととする。

6 予定数量

配付予定者数 約2万5千人

※「子どもが『地域の創り手』プロジェクト」指定校7校区（校）、「高校生等によるやまぐちリブランディング事業」指定校16校、「地域連携教育プラットフォーム

フォーム」拠点校4校、「あこがれの連鎖で紡ぐキャリア教育推進事業」推進校14校区（校）を想定

- ※ 配付予定者数はあくまで予定であり、アンケートの質問数や回収率等を踏まえ、事業の目的を達成するために必要なサンプル数を確保することができるよう、受託者が提案すること

7 実施日程

(1) 事前打ち合わせ

時期 9月（オンライン）

実施内容 本業務を円滑に効果的に実施するため、調査の実施前に、スケジュールの確認、調査票の作成等委託業務全般について十分な打合せを行う。

- ※ 以降、不明な点等あった場合は、都度、県と協議を行うこととする。

(2) プロジェクトチーム会議（第1回）

時期 9月

実施内容 受託者による調査方法、内容等の提案を受け、プロジェクトチームメンバー等による協議を行い、調査方法、アンケート内容等を決定する。

- ※ 開催形態は参集・オンラインのハイブリッドでの開催を想定

(3) 調査の実施

時期 10月中

実施内容 アンケート調査の配付準備（調査票の作成、WEB画面構築等）
県から調査対象校の連絡先等を提供し、受託者が発送
WEB方式で行う。

(4) 集計、分析

時期 11月～12月

実施内容 調査状況について県の求めに応じ、適宜共有を行う。

（必要に応じて）操作マニュアルの作成

問い合わせ窓口の開設

県全体分、世代別・属性別・地域別・学校種別・学校規模別ごとなど分析に有効な分類について、受託者が提案すること

(5) プロジェクトチーム会議（第2回）

時期 1月

実施内容 受託者による集計・分析をもとに調査結果の考察や次年度の調査内容、方法、今後の方向性等について協議する。

- ※ 開催形態は参集・オンラインのハイブリッドでの開催を想定

(6) 報告書の作成、納品

時期 1 月中

実施内容 プロジェクトチーム会議（第 2 回）の協議内容を踏まえ、報告書を作成し、納品する。

※ 上記日程については、変更する場合がある。

8 実施方法

（1）事前打合せ等

本業務を円滑かつ効果的に実施するため、調査実施前に、スケジュールの確認、調査項目の設定、調査票の作成等、委託業務全般について十分な打合せを行う。

なお、実施に当たっては、専門的な見地から意見を述べる。また、本業務従事者以外の第三者が結果を閲覧できないように、セキュリティを十分に確保すること。

（2）調査項目の設定

調査項目は参考資料をもとに受託者が案を作成し、県、プロジェクトチームメンバー等との協議を踏まえ設定すること。

※ アンケートの質問数については、20 問程度を想定

※ アンケートの質問内容、質問数については参考資料をもとに、事業の目的を達成するために必要な内容、数を受託者が提案すること。

（3）調査の実施

調査票は、WEB 方式とする。

なお、調査票のレイアウトについては、プロジェクトチーム会議（第 1 回）の際に決定する。

対象校等のリストデータは県から事前に提供する。なお、調査開始後に対象者の追加、変更があった場合は、その都度対応すること。

必要に応じて、ログイン用アカウントの ID・パスワードの付与、システム操作マニュアルの作成、職員からの問い合わせに対応すること。

対象校へ送付する書類等については以下のとおりとする。

（ア）所属長宛て調査実施通知文（県が作成したもの）

（イ）調査実施案内文

（ウ）調査票

（エ）対象者リスト

受託者から調査校等に対し、県を通じて、ご提案いただく WEB システムや調査票一式を送信すること。

対象者は、調査票等到達後、2 週間程度の期間をかけて回答できるようにする。

受託者において回答を回収、取りまとめること。

受託者は、回収状況を随時報告すること。

（4）集計、分析

分析単位は県全体分、学校区（学校）ごと、世代別・属性別・地域別・学校種別・学校規模別など、プロジェクトチーム会議の際に決定すること。

なお、必要があれば、県と協議し、随時、修正・変更を行うこと。

分析結果をデータにて県に提出すること。

（５）報告書の作成、納品

報告書に記載する事項については以下を参考に作成し、電子データ及び PDF データで納品すること。

（ア）調査の概要

（イ）調査結果

（ウ）考察、今後への示唆

（エ）調査項目

９ その他

（１）当該業務の実施に当たっては、関係法令、条例等を遵守すること。

（２）県に提出するデータは、すべて Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint で処理できる形式に調整した電子データとすること。

（３）成果品の全ては、委託者に帰属するものであり、委託者の承認を受けずに第三者に公表・貸与してはならない。

（４）受託者が、本委託業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託の内容、それに含まれる情報、再委託する理由、再委託先、再委託業務に携わる従業者の氏名、作業場所及び個人情報管理を含めた再委託先に対する管理方法等を書面により報告し、委託者の承諾を得なければならない。

（５）県提供データ及び結果データ等、当該委託業務の履行に必要な一切の情報について、厳重な措置を講じたうえで業務を遂行すること。また、委託業務完了後は、県から指示がある場合を除き、速やかに破棄すること。

（６）受託者は、当該業務の遂行について不明な点が生じた場合は、その都度、県と協議を行い、事業の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。